

令和8年6月2日 大津土木事務所

大津土木事務所管内の県管理道路における交通安全の主な取り組み

1. 身近な生活道路等の安全・安心な歩行空間の整備

◆ 通学路点検に基づく安全対策

- 令和7年度は11の小学校にて合同点検を実施。
- 12箇所の点検箇所のうち、5箇所完了（写真1、2は事例）
- 残る7箇所は令和8年度中に看板設置、路面表示、防護柵設置を予定



写真1. 鋼製蓋に滑り止め設置
（瀨田小通学路、大津守山近江八幡線）



写真2. グレーチングの設置
（仰木小通学路、伊香立浜大津線）

2. 幹線道路における交通安全対策

◆ 交差点等の安全確保

- 死亡事故などの事故が多発する箇所において、警察、大津市と連携した対策を実施



写真3. 減速マークの設置（高島大津線）



写真4. 「止まれ」の強調（途中志賀線）

3. 交通安全施設等の整備推進

◆ 車両の安全確保

- 線形など必要性を検討のうえ、大津能登川長浜線などで防護柵を設置（約340m）
- 国道367号などで区画線補修を実施（約12,800m）